

会議録

会議の名称	令和7年度 第1回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	令和7年4月30日（水） 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎5階 502・503会議室
出席者	出席委員：池澤市長（会長）、高松副会長（座長）、今井委員、井上委員、紺野委員、鈴木委員、西原委員、波田委員、平井委員、村上委員、川村委員、山崎委員、湯浅委員 事務局：遠藤子育て支援部長、福所児童青少年課長、菅原児童青少年課長補佐、水田児童青少年課管理係主任、中村児童青少年課管理係主事 欠席委員：田村委員、矢崎委員、瀬沼委員
議題	1 協議事項 専門部会におけるヒアリングについて 今後のスケジュールについて 2 その他
会議資料の名称	会議次第 資料1-1 西東京市青少年問題協議会委員名簿 資料1-2 西東京市青少年問題協議会専門部会委員名簿 資料2 令和7年度第4回青少年問題協議会専門部会について（報告） 資料3 第12期青少年問題協議会スケジュール案 参考資料1 地方青少年問題協議会法 参考資料2 西東京市青少年問題協議会条例 参考資料3 西東京市青少年問題協議会条例施行規則 参考資料4 西東京市青少年問題協議会代理出席要領 参考資料5 西東京市青少年問題協議会傍聴要領 参考資料6 オンライン居場所事業報告書
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
◆前回会議録の承認	
1 協議事項 専門部会におけるヒアリング について	
○座長： 第4回の専門部会でのヒアリング内容や話し合われた内容について専門部会長より説明を求める。	
○専門部会長： 令和7年2月14日に開催された専門部会にてヒアリングを行いましたので、次のとおり報告する。	

第4回専門部会では、「認定NPO法人キッズドア」の田中様より、令和5年7月から令和6年3月にかけて、子ども家庭庁の「NPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業」の一環として、困窮家庭の子どもたちを対象にオンライン居場所の試行についてご説明いただいた。

この試行を行うにあたり、キッズドアではアンケート調査を行い、デジタル環境やオンライン居場所のニーズの把握を行っていた。

アンケート調査対象は、キッズドア・ファミリーサポート登録世帯の保護者、キッズドアを利用している高校生年代に向けた調査である。

アンケート調査では子どもたちのスマートフォン所有率はとても高く、小学生は4割近く、中学生は約8割、高校生は9割と、とても高い水準であることが分かったようだ。

子どものデジタル端末利用については、子どもの年齢を問わず、「ある程度であればデジタル端末利用をするべき」という意見が最多で、否定的な意見もあったようである。ネット上の人間関係のトラブルや不適切な情報、ワンクリック詐欺等に触れてしまう危険を懸念しているようであった。

子どもに体験させてみたいオンライン居場所については、「プログラミング」が約半数と最多となっている。その他にも、高校生世代では「トークルーム、チャットルーム」、「オンラインゲーム」、「料理教室」が挙げられた。

高校生世代がオンライン居場所に期待する効果や役割としては、「人のおしゃべり、社交」「学習支援」「リラクゼーション」が挙がっていた。

また、オンライン居場所を利用するにあたっては、カメラをオンにたくないという回答が多く、家の中が映るのが嫌という意見があった。

アンケート調査をもとに、実施したオンライン居場所としては、「料理教室」や「プログラミング教室」、カードゲームについて語る場や大学の先輩へ進学相談、臨床心理士等が悩みを聞くオンライン居場所が実施されたようだ。

オンライン居場所の試行では、オンライン居場所支援が対面型支援と並行して重要な役割を果たすことが分かった。

今後予定しているオンライン居場所事業はあるか、メタバースを用いてオンライン居場所事業を行ったかなどの質問があった。

感想としては、「親の収入の格差が教育や経験の部分でスタートラインが違う、思考回路についても違うところがある。」、「教室に行けずオンラインで授業を聞いているが、黒板を写しているだけという子どももいるため、キッズドアが行っている様なオンライン居場所をできるといいなと感じた。タブレットのセキュリティを緩和して、タブレットでオンライン居場所の取り組みが実施できるといいと感じた。」、「AIによるフェイクの拡散などもあり、大人も気をつける必要がある。ルールや認識について検討する必要がある。」、「困窮家庭でもPC等の保有率が高い。困窮家庭でもこのくらいの数値であれば一般家庭はもっと高い数値でオンラインに触れる機会は多くなると感じた。」等が挙げられた。

今後は専門部会のヒアリングをもとに報告書を作成する。

○座長：

ヒアリングの報告について意見や質問はあるか。

○座長：

コロナ禍により大学の授業もオンライン化が進んできている。また、教室の収容人数の問題でもオンライン化が進んでいる。

オンラインであれば特に人数制限はなく、多くの学生が参加できるようになる。また、登校が難しい学生に対してもオンラインであれば授業に参加ができる。

オンラインの課題としては、薬物や起業援助に対する詐欺などの犯罪に巻き込まれる可能性が挙げられる。

○A委員：

プログラミング教室などを行いながら、その場で危険性についても教えることができると良いと感じた。オンラインで相談を受け、次のステップとして臨床心理士などの専門員が対面で支援できるようになると良いと思う。

○座長：

オンライン上で危険性を伝えても、なかなか興味を示してもらうのは難しいと思うが、実際に危険性を実演することで興味を持ってもらうことは期待できると思う。

○専門部会長：

各家庭の生活スタイルの変化が著しい。オンライン利用により、昼夜逆転して学校に行けないなどの問題もあるため、子どもたちのオンライン利用をどこまで許容してよいか判断が難しい。

世代間でオンラインに対する認識の差もある。

○座長：

一定数の高齢者についてもオンラインを活用している一方、世代間のオンラインとの付き合い方の差は大きい。

オンラインの危険性について、認識に差があるため、子どもたちに伝えると同時に大人へ伝えることも重要である。

○B委員：

小学生などは、スマートフォン、パソコンを用いてオンラインゲームに熱中している。

キッズドアの報告書を拝見したが、リアルな体験が必要であると感じた。大部分を過ごす学校でのオンラインリテラシー教育が大切であると感じた。

○座長：

リアルな体験は必要である。対面でのやり取りなしでオンライン上のみで完結することは不可能である。

○C委員：

オンラインの普及により、辞書も必要なく、スマートフォンで完結してしまう。親子の会話が減少している。

マッチングアプリでの相談件数も多く、オンライン上で簡単に薬物が入手できるため、薬物問題も多い。闇バイトに関する問題も多くある。

対面での親子の会話が必要である。非行に走る子どもの多くは親子のコミュニケーション不足、親が子を見ることができていない状況である場合が多い。

○座長：

子どもと親の関係性、コミュニケーションが重要である。物事の善悪について、対面のコミュニケーションを通じて各家庭で学ぶことも多い。

○D委員：

子どもが静かになるように親がスマートフォンを渡しているところを見たことがある。幼いころからオンラインに触れることは良い面もあるが、悪い面もあると感じる。

オンライン上で何か検索した場合、関連した内容のものが表示されるため、偏った情報を目にしてしまう危険性がある。

オンラインのみでなく、対面で会話をする必要がある。対面で足りないところをオンラインで補うのが良いのではないか。

○座長：

幼い頃からスマートフォンを使用していた子どもたちと、親のオンラインについて認識のずれがある。

コロナ禍でオンライン授業を実施したが、昼夜逆転し、参加できない生徒もいる。すべてがオンラインになってしまうと運動不足も懸念される。また、オンライン授業では生徒は無言のため、質問がしづらいというデメリットもあった。

オンライン授業から対面授業に切り替わった時には、生徒から顔を見てコミュニケーションが取れるとの喜びの声もあった。

○E委員：

オンラインのメリットとしては、地理的問題が無いこと、遠くにいる友達とコミュニケーションを取ることができることが挙げられる。不登校の子どもたちも自宅で授業を受けることができ、大学ではオンライン授業で単位取得ができ、学習面でオンライン化が進んでいる。

親と子どもでスマートフォンやパソコンなどのデバイスの使い方が異なっており、子どもたちのほうがデバイスを使いこなしているため、子どもへの教育が難しい状況である。

交通事故の実演のように、実際にオンラインの危険性が分かる実演のようなものがあるとよいと感じた。

また、アプリなどで間違った操作をすると詐欺などに引っかかってしまうシミュレーションのようなものがあると良い。

○座長：

アプリでシミュレーションなどがあると親子の会話が増え、オンライン時代に関係を深める良い機会になる。

○F委員：

経済的に困窮している家庭が子どもの体験格差につながっている。すべてではないが、その子どもが親になることで、親もリテラシーが低くなる。

子どもたちは友人関係の優先順位が高く、自分と似たような人と繋がる傾向にあると思う。狭くなる考えをオンライン体験で視野を広げることができるのではないかな。

○座長：

経済格差による体験格差は問題である。

同じ考え方を持つ人たちと繋がりやすい社会であるが、どのようにオンライン体験を通じて同じ考え方以外の様々な考え方を持つ人たちとコミュニケーションを取り、視野を広げるか検討が必要である。

○G委員：

子どものオンラインゲームのアカウントを親が管理している。そのため、子どもたちに対しても注意喚起をしている。

大学生などは入学前にチャットルームで交流をしている。チャットルームで入学前に友人関係ができ、入学後はそのチャットルームが更新されておらず、対面のやり取りに移行している。子どもたちも対面でのやり取りを望んでいるようであった。

大人がSNSで勝手に写真を載せている状況も見かけるため、大人のオンラインリテラシー教育も必要に感じる。

○座長：

子どもたちは学校でオンラインリテラシー教育を受けているが、大人のオンラインリテラシーについてどの程度理解しているのか、把握する必要があると感じた。

○H委員：

報告を聞いて、子どもの年齢が上がってくると、保護者と子どもでオンラインの居場所として求めていることが異なることがわかった。

不登校と言っても学校へ通っていない事実だけが一緒なだけでその中身はすべて違うと思うので、家庭や子どもの状況によって、その状況にあった複数の支援先の中から選択できることが大切だと思う。

子どもは対面での関わりを求めていると思うが、対面の関わりが難しい心身の状態の時に、オンラインを通してつながっていることは気持ちの面で大きなことだと思う。

○座長：

複数の居場所の選択肢を提案できることが大切に感じる。授業が全てオンラインで受けられる学校があり、その卒業生もいる。そのような実体験を講演などで広げることができると思う。認識も変わってくるのではないかな。

○I 委員：

困窮家庭のみでなく、一般家庭でもオンラインについていけない状況もあり、オンラインについていけない子どもたちもいるのではないか。

○座長：

本当に子どもたちがオンラインに対応できているのかは疑問である。

○B 委員：

第12期の活動テーマ決定経緯についての資料をいただけるか。

○事務局：

後日、委員の皆様へメールにて提供する。

1 協議事項

今後のスケジュールについて

○座長：

事務局より今後のスケジュールについての説明をお願いしたい。

○事務局：

令和7年度においては、令和7年5月、7月にかけて専門部会において報告書作成、報告書案とりまとめを行っていただき、第12期報告書を作成し、任期満了の令和7年10月までにこの協議会にて報告書を確定していただくことを予定している。

2 その他

○座長：

事務局より何かあるか。

○事務局：

5月の専門部会の日程について事前に調整をさせていただく。

○座長：

以上で令和7年度第1回青少年問題協議会を終了とする。

閉会